令和8年度　第2回静岡市債権管理委員会議事録

1　開催期日等

（1）日　時　令和8年10月26日（月）　14時00分から15時30分

（2）場　所　静岡庁舎 新館8階 市長公室

（3）出席者

委員長　大石副市長

委　員　財政局長、葵区長、駿河区長、清水区長、保健福祉長寿局長、こども未来局長、上下水道局長

部会員　税制課長、納税課長、滞納対策課長、福祉総務課長、介護保険課長、保険年金管理課長、福祉債権滞納対策課長、清水病院事務局医事経営担当課長、こども家庭福祉課長、会計室次長、お客様サービス課長

（4）報道機関　なし

2　議事進行

【議題】主要債権から除外を検討する債権

事務局より、資料1に基づき説明がされた。

（質疑・応答）

委員長

水道料金及び下水道使用料の令和7年度合計収納率に係る政令市順位は二桁台ということもあり、引き続き委員会で監視していくことが必要ではないかと考えますが、債権所管局長の考えはいかがでしょうか。

上下水道局長

本年6月に料金改定を行った結果、調定額が15％増加しました。これにより未収金が生じる可能性もあることから、こうした状況を踏まえ、1年間は経過を見ていきたいと考えます。

委員長

債権所管局長がそのような考えであれば、引き続き監視していくことでよいのではないかと思います。引き続き主要債権とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

採決

賛成　7名、　反対　0名

委員長

全員一致となりましたので、主要債権からの除外については、今後、料金改定の状況を見

ながら検討することとします。

【報告1、2】令和8年度主要債権の数値目標の変更、令和7年度収入未済額の状況

事務局より、資料2、資料3－1～3－4に基づき説明がされた。

（質疑・応答）

委員長

全体として取り組んでいただいているものの、様々な面で伸び悩みが見られるほか、不納欠損額も増加しており、対応が必要と考えています。

また、学校給食費は、令和7年度から公会計化に伴い市の収入となりました。小学校では給食費が無償化されているため、今後、小学校分の債権は大きく増えないと考えますが、中学校では無償化されていない中、令和7年度には約 4,000 万円の収入未済額が生じています。

この状況と今後の対応について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長

学校給食費は、保護者及び教職員から徴収しており、令和7年度から公会計に移行しました。徴収対象は、児童・生徒約4万2千人、教職員約3千5百人です。

令和8年6月1日の出納閉鎖時点では、調定額 24 億円余に対し、収入額は 23 億 6,700 万円余、収納率は 98.3%、収入未済額は約 3,990 万円余となりました。その後の徴収により、9月末時点の収入未済額は約 3,800 万円余となっています。

本債権は、非強制徴収債権である私債権、いわゆる D 債権です。

納入方法は、9割の方が口座振替を利用しているほか、キャッシュレス決済も可能としており、保護者の利便性は以前より高まったと考えています。

収納方法は、年額を 10 期に分けて徴収しており、未納の場合は直ちに督促状を送付し、その後も未納であれば催告書を送付するほか、電話催告も実施しています。

10 月 16 日からの滞納整理強化期間においては、一斉催告や夜間電話催告などにより、取組を強化していきます。

今後ですが、高額な未納者もいますので、例えば臨戸訪問の基準を設け実施していきたいと考えています。また、来年度は SMS 催告を導入したいと考えており、現在、予算要求を行っています。

さらに、悪質なケースには法的手段も視野に入れる必要があると考えています。他都市では弁護士事務所に徴収事務を委託する事例もあるため、幅広く取組状況を調査していきます。

令和8年度から小学校の給食費が無償化され、徴収対象は中学校と教職員となり、小学生については生活保護世帯のみとなっています。小学校の無償化により、令和8年度の調定額は 10 億円余となり、令和7年度に比べて 14 億円余減少しました。徴収対象額の減少に伴い、令和8年度の収入未済額は大幅に減少すると見込んでいます。

また、国は実施時期を示していませんが、中学校も無償化する方針を示しており、将来的には徴収対象者はほぼ教職員のみになる見込みです。

一方で、約 3,800 万円余の収入未済額が残っているため、引き続き徴収の取組を強化していきます。

委員長

私債権の時効期間は何年ですか。また、収納率 98.3％は現年度分を指しているのですか。

学校給食課長

時効期間は5年です。また、収納率は現年度分です。

委員長

現年度の収納率をさらに高めなければ、収入未済額の増加につながります。在学中は納付されていても、卒業後に納付が滞る場合や、家庭の事情などもあるかもしれませんので、現年度の収納には留意していただきたいと思います。

令和8年度の収納率は、どの程度を見込んでいますか。

学校給食課長

令和7年度と同程度を見込んでいますが、生活保護世帯等については、収納が難しいと考えています。

委員長

生活保護世帯の給食費は保護費からでているということですが、保護費から差し引くことはできないのですか。

学校給食課長

現時点では、納付書をお渡しして納付いただいています。

委員長

下水道使用料の令和8年度数値目標（変更後）では、現年度分の数値目標が下がっていますが、何か要因があるのでしょうか。

お客様サービス課長

令和7年度の現年度実績は、給水停止ができない下水道のみ使用の滞納者の増加や、大口滞納案件等の発生により、見込みを大きく下回りました。

給水停止の取組を強化していますが、下水道のみ使用の方には、給水停止と併せた催告ができないという事情もあります。下水道のみの使用者への催告も含めて滞納整理を進めるとともに、大口案件等にも取り組んでいますが、令和7年度の実績は見込みを下回りました。

もう一点、令和8年度以降の数値目標について、令和7年度に設定した際の見込みを令和8年度当初予算額で再計算したところ、金額が大きく下がりました。

令和7年度の見込みを立てた時点では、料金改定による増額を 1 年分想定していましたが、実際の料金改定は6月使用分、納期では7月、8月分からとなったため、現年度分の分母

が想定より小さくなりました。
　水道料金も同様ですが、現年度分の割合が下がることで、その影響を受け、合計収納率も上がらない状況にあります。下水道使用料の数値目標については再検討し、水道料金と同様に、令和7年度の現年度収納率（実績値）に 0.02％を加えた数値としています。
委員長
　令和8年度の数値目標は、令和7年度の実績を踏まえて引き上げているので、よいと考えますが、内容をよく確認し、大口滞納案件の徴収をどのように進めていくのか、その方法をよく検討してもらいたいと思います。個別の対応になると考えられますが、徴収の機会を逃すことのないようにしてもらいたいと思います。
　いずれにしても、水道料金、下水道使用料ともに、令和7年度の合計収納率の政令市順位は 12 位ですので、できるだけ早く 1 桁台となるよう取り組んでもらいたいと思います。
委員長
　国民健康保険料や介護保険料の令和7年度合計収納率は、政令市で 1 桁台の順位にありますが、後期高齢者医療保険料の順位はなかなか上がっていません。他都市と比較して、何か要因があるのでしょうか。
福祉債権滞納対策課長
　他都市との比較については、特別徴収と普通徴収の割合や軽減世帯の状況など、他都市の状況を調査・研究していますが、答えは出ていません。
　本市の課題として、75 歳になった初年度は全員が普通徴収となりますが、75 歳及び 76 歳の方が滞納全体の約3割を占めていることから、この年齢層への対応が必要と認識しています。
委員長
　後期高齢者医療保険に移行した際には、できるだけ早く口座振替に切り替えるなど、こうした取組を進め、納付漏れ等を防ぐことにもつながると考えます。
　また、収納率の政令市順位が低い要因を詳しく分析し、課題となっている部分を強化してもらいたいと思います。

【報告3】令和7年度主要債権の取組結果及び令和8年度収入未済額縮減に向けた取組
　事務局より、資料4に基づき説明がされた後、各債権所管局長より、「令和7年度実績評価及び令和8年度の課題」、「令和8年度滞納整理強化期間実施計画」について説明がされた。
（質疑・応答）
委員長
　全体として様々な取組を実施しており、最近では、SMS 催告にも効果があるのではないかと考え、取り組んでいますが、市税の WEB 口座振替受付サービスについては、どのような結果が出ていますか。

納税課長
　令和7年度の WEB 口座振替受付サービスの利用状況は、市税の口座振替申込総件数 11,094 件のうち、同サービスを利用した申込は 1,339 件で、利用率は 12.1%となっています。令和6年度の運用開始時と比べると、利用率は約 2.1 倍となり、6.2 ポイント上昇しています。
　このことから、本サービスが本格実施となった令和7年度に行った納税通知書へのチラシの同封や商業施設へのポスター掲示などの広報活動が、一定の効果を上げたものと考えています。
委員長
　WEB 口座振替受付サービスに係る経費負担はどのようになっていますか。
事務局
　会計課において経費を負担しています。
委員長
　市税の高額随時移管の対象となる基準額を、令和7年度の 35 万円から令和8年度は 30 万円に引き下げて実施しているとのことですが、どのような効果が出ていますか。
滞納対策課長
　移管を開始してからまだ日が浅い状況ですが、個人住民税の普通徴収については、現年度課税分の収納率の向上が見られると考えています。例えば、令和3年度の個人住民税普通徴収第 1 期の収納率は、1 月末時点で 98.6%でしたが、高額随時移管の開始後は 99%を超えています。このことから、早期に移管することが現年度課税分の収納率向上につながっていると考えています。毎月、金額等の報告を受けていますので、今後もこの取組を継続していきたいと考えています。
委員長
　滞納になる前に現年度で整理することが重要と考えます。そこにどのように注力できるのか、人員配分等も含め、各局で工夫してもらいたいと思います

【報告4、5、6】令和8年度債権管理ヒアリング実施結果、令和8年度債権回収に関する方策の実施状況、SMS催告導入による効果検証
　事務局より、資料5、資料6、資料7に基づき説明がされた。
（質疑・応答）
委員長
　SMS 催告の効果が出ているとの報告があり、これにより督促状の発送も不要となれば、郵送料の削減にもつながります。令和8年度から導入する課も多くなっていますが、市立清水病院診療収入等では、SMS 催告を導入する考えはありませんか。
清水病院事務局医事経営担当課長
　当院の患者層は主に 75 歳以上で、7割以上を高齢者が占めていることから、携帯電話を

所有されている方もいらっしゃいますが、大部分の方については固定電話番号が当院のシステムに登録されている状況です。この登録状況を変えていく必要がありますが、携帯電話を所有されている方がどれだけいるかも不明であるため、SMS 催告の導入に至るのは難しいと思われます。そもそも、携帯電話番号がシステムに登録されていないのが現状です。

委員長

今後、指定管理者制度に移行した場合、この債権は引き継がれないのでしょうか。

清水病院事務局医事経営担当課長

この点は、まだ決定していません。指定管理者が決定した後、債権の取扱いについて、その指定管理者と協議を進めていきます。また、市立清水病院内のプロジェクトチームの中で検討することになっています。

委員長

対象者には高齢の方が多いかもしれませんが、後期高齢者医療保険料では SMS 催告を導入する一方で、なぜ市立清水病院診療収入等では導入しないのか疑問に思います。他の債権では電話番号を把握するための工夫をしているようですので、そうした方法も含め、様々な手立てを講じてもらいたいと思います。

特に、市立清水病院診療収入等は、滞納繰越分の収納率が顕著に低いため、その対策にもっと取り組む必要があると考えます。

清水病院事務局医事経営担当課長

はい。検討をしていきます。

委員長

債権管理ヒアリングの結果を踏まえ、各局・各課において必要な対応をしっかりと進めていただきたいと思います。また、催告書等の発送に係る郵送料や収納に係る費用もかかることから、納付書による納付から口座振替や地方税統一 QR コードを利用した納付に切り替えるなど、工夫してもらいたいと思います。

【報告7、8、9】主要債権の納付手法、主要債権における外国人への対応、令和8年度債権管理研修実績

事務局より、資料8、資料9、資料10に基づき説明がされた。

（質疑・応答）

委員長

納付方法が多様化し、キャッシュレス決済も増加する中、納期内納付の確保が難しくなってきているように感じます。納期内納付の確保に向け、できる限り努力してもらいたいと思います。

委員長

外国人への対応については、今回の報告で他の債権における取組が分かったと思います

ので、そうした事例を参考に、各債権所管課で何ができるのか検討してはどうかと考えます。
　現在、外国人人口は1万 6,000 人余りで、市人口の3％近くを占めており、今後も増加していくと考えられますので、早めに対応していただきたいと思います。
　水道料金・下水道使用料については、対応が少ないようですが、どのような状況ですか。
お客様サービス課長
　市ホームページでは、やさしい日本語に対応しています。水道料金・下水道使用料については、登録時に住民票等の確認を必要としていないため、利用者が外国人であるかどうかを把握できず、個別の対応ができない状況です。
委員長
　外国人の滞納や納付の遅れは把握できないということですか。
お客様サービス課長
　そのとおりです。統計的にでません。
委員長
　債権管理研修については、特に新たに業務に就いた方には、できるだけ積極的に受講してもらいたいと思います。また、研修内容について要望があれば、事務局に意見を伝えてください。

閉会